



TOHOKU BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

日本弁理士会 東北会



特許商標 無料相談会

弁理士による知的財産無料相談会を東北各県に拡げて開催致します。特許・実用新案・意匠・商標・著作権・ノウハウ保護などの知的財産全般についてご相談のある方は、お近くの相談会に是非お越し下さい。初歩的なことでもお気軽にご相談下さい。

(日本弁理士会東北会会長 黒沼 吉行)

弁理士とは

弁理士は「知的財産に関する専門家」であり、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得したい方のために、代理して特許庁への手続きを行います。また、知的財産に関する調査、鑑定、著作権やノウハウ保護に関する相談、知的財産の活用方法の助言等も行います。

相談例

- 自社製品が真似をされて困っている。何か良い方法はないか。
- 新しく考えた商品名や店舗名のネーミングを商標登録したい。
- ECサイトの立ち上げを予定しているが、著作権についてアドバイスが欲しい。
- 事業承継を円滑に進めるため、自社の知的財産を見える化したい。

地元の
弁理士が
対応

東北
全県で
初開催

開催
場所



- ◆ 相談会は、裏面に記載の日程にて事前予約制で行います。
- ◆ 相談をご希望の方は、裏面に記載の申込先にてお申込み下さい。
- ◆ ご都合が合わない方は、下記の東北会事務所では、毎週火曜日13:00~16:00に無料相談会を開催していますので、こちらをご利用下さい。Web相談も可能です。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

日本弁理士会東北会事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台本町ビル5階

TEL : 022-215-5477 FAX : 022-215-5478



特許商標
無料
相談会

〈岩手県会場〉盛岡商工会議所

(〒020-8507 岩手県盛岡市清水町 14-12)



相談会開催日時・ご予約

- 開催日（毎月1回 水曜日、計12回）

令和4年／ 4月13日（第1回）、5月18日（第2回）、6月8日（第3回）
7月20日（第4回）、8月17日（第5回）、9月14日（第6回）
10月12日（第7回）、11月9日（第8回）、12月14日（第9回）
令和5年／ 1月18日（第10回）、2月8日（第11回）、3月8日（第12回）

- 開催時間 13:00～16:00

- 相談時間 原則として1時間以内

- 事前予約 必須 ※ご予約は、前の週の金曜日午前中までにお申し込み下さい。
※ご予約がない場合、ご相談を受けることができないことをご了承下さい。
※1日の予約数は13:00～、14:00～、15:00～の3回です。

相談担当弁理士

盛岡市に事務所がある弁理士が担当します。

丸岡 裕作（丸岡特許事務所）

東田 潔（PDI特許商標事務所 盛岡オフィス）

船越 巧子（船越知財事務所 盛岡オフィス）

野崎 俊剛（バクロド特許商標事務所）

村雨 圭介（SANSUI国際特許事務所 盛岡オフィス）

ご予約・お問い合わせ

盛岡商工会議所

TEL ▶ 019-624-5880

受付時間：月～金 9:00～17:00

